

保護者 様

埼玉県立川口高等学校長 今西 善徳

### 通常登校の開始について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染防止のための対応につきまして、保護者の皆様に多大なるご協力いただきましたこと感謝申し上げます。

さて、6月1日（月）から分散登校を開始し、通常登校に向けて段階的に週あたりの登校日を増やしてきたところです。このたび、県教育委員会の指示により下記の通り6月22日（月）より通常登校を開始します。可能な感染防止対策を講じて教育活動を実施してまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後状況によっては、予定を変更する場合があります。

### 記

#### 1 通常登校の開始について

- (1) 開始日 6月22日（月）から通常登校とする。
- (2) 時程 8:35～ SHR（8:30までに登校するようにしてください）  
※22日（月）～26日（金）の間は、朝読書の時間は設けません。  
8:55～ 50分×6時間（通常時間割による）  
※ただし、26日（金）及び29日（月）は部活動紹介のため40分×6時間
- (3) 登校推奨時間 登校時の集中を避けるため、学年ごとに登校推奨時間を設けます。できるだけ推奨時間に登校し、混雑回避にご協力ください。早めに登校した場合は、教室、自習室等で学習に取り組んでください。  
3年 8:10～8:20 1・2年 8:20～8:30

#### 2 感染防止対策について

本校では、先日お知らせいたしましたとおり、引き続き「彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言」や「県立学校版学校再開に向けたガイドライン（新型コロナウイルスの感染防止対策）」等に基づき、感染防止対策を講じて参ります。あらためて感染防止のご協力をお願いいたします。

##### (1) ご家庭へのお願い

- ①登校前にご家庭において検温・健康観察を実施して「健康観察カード」または、「生徒手帳」に記録をお願いいたします。
- ②発熱・咳などの風邪症状がある場合は、自宅で休養するようにお願いいたします。同居の家族に体調不良者がいる場合も登校させないでください。また、風邪症状が継続する場合、息苦しさやだるさ（倦怠感）等の症状がある場合、濃厚接触者となる場合は医療機関にご相談ください。
- ③登校後、発熱、咳などの風邪症状、あるいは息苦しさやだるさ（倦怠感）等の症状がある場合は、生徒と相談の上、学校には留めず帰宅をさせます。必要に応じて医療機関を受診してください。原則として事前に保護者にご連絡をさしあげますが、連絡が取れない場合は、先に帰宅させる場合もありますのでご了承ください。
- ④健康観察を励行し、発熱などの症状が見られた場合には学校へ連絡をお願いします。特に、生徒本人または同居するご家族がコロナウイルス感染症に罹患した場合は速やかにご連絡をお願いいたします。
- ⑤臨時休業が長期にわたり継続された不安に加え、学校再開における新たな環境の変化などにより、多大なストレスが加わることが懸念されます。保護者の方が、生徒に接する際に心がけていただきたい点や生徒のメンタルヘルスについての資料が県生徒指導課のホームページに掲載しています。参考にしてください。  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/cocoronocea/cocoronocea.html>
- ⑥新型コロナウイルス感染症、あるいは風邪症状等により自宅休養等した場合は「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱います。

## (2) 登下校時

- ①登下校時においては、原則マスクを着用してください。ただし、屋外で周囲とのソーシャルディスタンスが確保される場合はマスクを着用しなくてもかまいません。
- ②可能な限り公共交通機関の利用を避け自転車・徒歩で登校してください。公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し会話をできるだけ控えてください。
- ③登下校後は、顔をできるだけ触らずに速やかに手洗いをするようにしてください。
- ④できるだけ学年ごとの登校推奨時間に登校し、混雑回避に協力してください。

## (3) 在校時

- ①学校内では原則としてマスクを着用してください（体育の授業時は除く）。やむを得ずマスクを外す場合は、周囲の人から離れた場所に移動するように配慮してください。
- ②登校前に検温・健康観察を行わず登校した場合は、教室入室する前に職員室前にて学校で検温及び健康観察を実施してください。
- ③学校における健康観察の際に、または授業中に風邪症状を呈した場合は、速やかに教職員に申し出るようお願いいたします。
- ③エアコン使用時も含め、基本的に教室内は、2方向の窓を開放して換気します。
- ④当面の間、少人数による話し合い教え合いなどの教育活動は可能な限り控えます。また、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習は実施しません。
- ⑤食事や清掃、教室移動の際、飛沫を飛ばさないように会話を控える、近距離を避ける、正面に向き合わないなどの感染防止に心がけてください。
- ⑥ドアノブ・手すり・スイッチ等の共用部分は、1日1回以上消毒します。共用の教材・教具、情報機器などを適切に消毒しますが、使用する前後で手洗いを実施してください。

## (4) その他

- ①学校生活や日常生活においてこまめな手洗い等の感染症防止対策を徹底するようにしてください。
- ②引き続き、できるだけ外出を控え、特に「3密」といわれる感染拡大のリスクを高める環境を避けるようにしてください。
- ③熱中症防止のため、こまめに水分補給を行うとともに、屋外で人と十分な距離が確保できるときは、マスクを外すようにしてください。

## 3 部活動について

- (1) 部活動については、県教育委員会の指示により長期にわたって活動を停止していたことを考慮して当面の間、次のように実施します。
  - ①学校再開当初の活動は、週3日程度、1回の活動を60分程度とします。自主練習は実施しないでください。
  - ②身体接触を伴う運動や活動及び「3密」となる状況を避けるため活動内容を工夫します。
  - ③道具の消毒等に配慮します。
  - ④呼気が激しくなるような運動や、大声を出す活動は実施しません。
  - ⑤部室は最低限の利用にとどめ、長時間、大人数での利用を避けるようにしてください。
- (2) 詳細については各部活動顧問からの指示に従ってください。

## 4 その他

- (1) 食堂について 次のような予定で感染防止対策を実施したうえで食堂を再開する予定です。
  - ①6月22日(月)～7月3日(金)まで  
メニューを限定し、予約販売のみとする。(日替わり丼、カレーライス、冷やしそば・うどん)
  - ②7月6日(月)～ 通常営業の予定。売店によるサイドメニュー販売開始。
- (2) 今後の日程 ※状況によっては変更することもあります。
  - ①1学期は7月31日(金)までとします。
  - ②7月27日(月)～30日(木): 期末考査 31日(金): 大掃除・終業式
  - ③8月7日(金): 登校日 答案返却・通知票配布など
  - ④8月24日(月)～ 2学期開始
- (3) 文化祭について 今年度の文化祭は、中止とします。

埼玉県立川口高等学校 電 話 048-282-1615
--------------------------------